

[市民生活部 市民課・さしま窓口センター 所管]

○戸籍住民基本台帳事務に要する経費(02030102) 54,038,278円(81,727,765円) 決算書P118

[総務部 総務課 所管 8,862,020円含む]

〈国・県：26,071,749円 その他：20,922,400円 一財：7,044,129円〉

*特定財源積算根拠

・国補：社会保障・税番号制度システム整備費補助金	2,211,000円
・国補：マイナンバーカード交付事業費補助金	17,231,000円
・国補：マイナンバーカード交付事務費補助金	6,374,000円
・県委：県事務処理特例交付金	172,736円
・県委：人口動態調査事務交付金	50,013円
・県委：常住人口調査事務交付金	33,000円
・手数料：戸籍住民諸証明等手数料	20,922,400円

(目的)

市民の社会生活の基礎となる戸籍・住民登録関係の事務を迅速・正確に処理を行うとともに、総合窓口の機能を活かした効率的なサービスを提供することにより、市民の利便増進を図る。

住民基本台帳ネットワークによる全国的な本人確認システムの活用により、市民の負担軽減及びサービスの向上を図る。

(内容)

1. 各種届出等に基づく戸籍簿、住民基本台帳、印鑑登録原票、臨時運行許可台帳等の処理整備を実施した。

本籍数、本籍人口数

(単位：戸籍、人)

種別	R4.3.31現在	R3.3.31現在	増減
本籍数	23,891	24,085	△194
本籍人口	57,428	58,050	△622

戸籍届出書取扱件数

(単位：件)

種別	件数	種別	件数
出生	426	入籍	79
養子縁組	48	分籍	9
養子離縁	14	帰化	1
婚姻	469	転籍	187
離婚	105	その他	116
死亡	817	合計	2,271

住民基本台帳世帯数、人口数

(単位：戸、人)

種別	R4.3.31現在	R3.3.31現在	増減
世帯数	20,818	20,908	△90
住民基本台帳人口	52,647	53,477	△830

住民基本台帳事務取扱件数

(単位：件)

種別	件数	種別	件数
転入	1,115	戸籍届出等に伴う変更	1,167
転出	1,342	転入通知等による記載	1,641
転居	606	附票記載	1,286
世帯主変更等	820	外国人入管連携	2,157
		合計	10,134

印鑑登録事務取扱件数

(単位：件)

種 別	内 訳		計
	市 民 課	さしま窓口センター	
登 録	1,600	192	1,792
廃 止	1,768	272	2,040
手帳からカードへ切替	24	6	30

臨時運行許可証交付件数

(単位：件)

種 別	内 訳		計
	市 民 課	さしま窓口センター	
臨時運行許可証	1,075	222	1,297

2. 公簿、台帳等に基づく諸証明・許可証の交付、自動交付機・コンビニエンスストア等を利用した証明書の発行を実施した。

戸籍関係証明書交付件数及び手数料実績

(単位：件、円)

種 別	内 訳		計
	市 民 課	さしま窓口センター	
全部事項証明(戸籍謄本)	5,234	864	6,098
個人事項証明(戸籍抄本)	822	151	973
除 籍 謄 ・ 抄 本	2,780	298	3,078
改製原戸籍謄・抄本	3,103	442	3,545
受 理 証 明	157	2	159
上 質 受 理 証 明	3	0	3
戸籍記載事項証明	63	3	66
交 付 件 数 計	12,162	1,760	13,922
手 数 料 計	7,218,650	1,013,500	8,232,150

※国・地方公共団体の機関等が、法令で定める事務を遂行するために、無料で交付した戸籍関係証明書件数は5,539件である。

住民基本台帳関係証明書交付件数及び手数料実績

(単位：件、円)

種 別	内 訳			計
	市 民 課	さしま窓口センター	コンビニ交付	
住 民 票 謄 本	4,097	489	—	4,586
(窓口交付分)	(3,567)	(423)	—	(3,990)
(自動交付機分)	(528)	(65)	—	(593)
(広域交付分)	(2)	(1)	—	(3)
住 民 票 抄 本	12,701	1,887	—	14,588
(窓口交付分)	(11,300)	(1,671)	—	(12,971)
(自動交付機分)	(1,384)	(216)	—	(1,600)
(広域交付分)	(17)	(0)	—	(17)
住民票(コンビニ交付)	—	—	2,365	2,365
戸 籍 の 附 票	817	123	—	940
記 載 事 項 証 明	311	63	—	374
不 在 証 明	79	4	—	83
住 民 票 閲 覧	8	0	—	8
身 分 証 明	482	100	—	582

改葬証明	72	0	—	72
その他諸証明	80	7	—	87
個人番号カード(再)	88	0	—	88
交付件数計	18,735	2,673	2,365	23,773
手数料計	5,678,100	801,900	473,000	6,953,000

※個人番号通知カード交付は法改正により令和2年5月25日以降廃止となった。

※国・地方公共団体の機関等が法令で定める事務を遂行するために無料で交付した住民基本台帳関係証明書件数は3,991件である。

印鑑登録件数、印鑑登録証明書交付件数及び手数料実績 (単位：件、円)

種別	内訳			計
	市民課	さしま窓口センター	コンビニ交付	
印鑑登録	1,599	192	—	1,791
印鑑登録証明	7,146	1,558	—	8,704
自動交付機	3,034	782	—	3,816
コンビニ交付	—	—	2,356	2,356
交付件数計	11,779	2,532	2,356	16,667
手数料計	3,533,700	759,600	471,200	4,764,500

※坂東市手数料徴収条例第4条により手数料を免除して印鑑登録をした件数は1件である。

※国・地方公共団体の機関等が公共用地取得等の事務を遂行するために手数料を免除して印鑑登録証明書を交付した件数は101件である。

臨時運行許可証交付件数及び手数料実績 (単位：件、円)

種別	内訳		計
	市民課	さしま窓口センター	
交付件数	1,075	222	1,297
手数料	806,250	166,500	972,750

証明書自動交付機交付件数及び手数料実績 (単位：件、円)

種別	内訳		計
	市民課	さしま窓口センター	
住民票謄本	528	65	593
住民票抄本	1,384	216	1,600
印鑑登録証明	3,034	782	3,816
交付件数計	4,946	1,063	6,009
手数料計	1,483,800	318,900	1,802,700

※他の表と重複部分あり。

※証明書自動交付機は、令和3年10月31日以降廃止となった。

3. 個人番号カードの交付、電子証明書の更新及びカード利用による諸証明書交付を実施した。

個人番号カードの交付件数 (単位：人、件)

区分	住民基本台帳人口 (前年1月1日時点)	交付件数	人口に占める 交付割合
R4.3.31現在	53,550	18,076	33.8%
R3.3.31現在	53,881	12,084	22.4%

(効果)

戸籍システムの電算化・住基連動等により事務の効率化、正確性を図ることができた。
個人番号カードを用いたコンビニ交付により、休日・祝日・時間外の住民票の写し・印鑑登録証明書の取得が可能となり窓口の混雑緩和と効率化、市民の利便増進を図ることができた。

○中長期在留者住居地届出等事務に要する経費 (02030103) 8,906円 (8,755円) 決算書 P120
(国・県：2,000円 一財：6,906円)

*特定財源積算根拠

・国委：中長期在留者住居地届出等事務委託金 2,000円

(目的)

中長期間在留する外国人の生活の基礎となる各種届出等における利便増進とサービス向上を図る。

(内容)

中長期間在留する外国人の届出等による証明書の発行

(単位：人)

種 別	R4.3.31 現在	R3.3.31 現在	増 減
中長期在留者数	2,812	2,979	△ 167

(効果)

中長期在留者の処理管理を実施することにより、中長期間在留する外国人の居住・身分関係・在留管理を明確にすることができた。

○旅券事務に要する経費 (02030104) 91,878円 (93,589円) 決算書 P122
(国・県：91,878円)

*特定財源積算根拠

・県委：県事務処理特例交付金 91,878円

(目的)

市民の一般旅券の申請及び交付に関して、身近である市役所窓口で迅速な処理整備・管理を行うことにより、市民サービスの向上を図る。

(内容)

市民からの旅券申請・交付等に対し、事務処理や旅券管理を実施した。

申請件数

(単位：件)

新 規			そ の 他		
10年	5年	子 供	記載変更	増 補	紛 失
45	23	4	0	0	0

交付件数

(単位：件)

新 規			そ の 他	
10年	5年	子 供	記載変更	増 補
40	26	3	0	0

(効果)

旅券窓口の開設により、市内での旅券申請・交付等が可能となり、市民の利便増進を図ることができた。

[市民生活部 保険年金課 所管]

○国民年金事務に要する経費 (03010201) 3,130,483 円 (3,860,807 円) 決算書 P150

[総務部 総務課 所管 950,400 円含む]

〈国・県：2,180,083 円 一財：950,400 円〉

* 特定財源積算根拠

・ 国委：基礎年金事務費委託金	1,669,136 円
・ 国委：協力連携事務費委託金	490,999 円
・ 国委：特別障害給付金事務費委託金	670 円
・ 国委：年金生活者支援給付金事務取扱交付金	19,278 円

(目的)

国民年金は、すべての国民を対象として、老齢・障害・死亡に関して必要な給付を行い、健全な国民生活の維持・向上に寄与することを目的としている。

(内容)

- ・ 国民年金被保険者の取得受付・免除受付等の処理
- ・ 国民年金の請求・未支給の受付
- ・ 国民年金制度の周知・啓発及び相談業務

(効果)

広報を通して、市民の関心が高まり、制度について、アピールができた。

(課題)

国民年金保険料の納付率の向上（無年金者の防止）

○医療福祉費支給に要する経費 (03010401) 306,025,399 円 (300,501,106 円) 決算書 P156

[総務部 総務課 所管 2,522,410 円含む]

〈国・県：143,457,278 円 その他：35,244,498 円 一財：127,323,623 円〉

* 特定財源積算根拠

・ 県補：医療費補助金	140,962,735 円
・ 県補：医療事務費補助金	2,494,543 円
・ 諸収入：高額療養費返納金	33,665,904 円
・ 諸収入：第三者行為返納金	1,559,328 円
・ 諸収入：一部負担金返納金	19,266 円

(目的)

妊産婦、小児、母子家庭の母子、父子家庭の父子、重度心身障害者等の健康の保持増進を図るため、その医療費の一部を助成し、生活の安定及び福祉の向上に寄与する。

(内容)

- ・ 対象者の医療費の一部を助成（県補助 1 / 2）

県事業

受給者	支給額
9,099 人	297,311,145 円

(効果)

医療費の一部を助成することにより、対象者の健康の保持増進を図ることができた。

○医療福祉費支給（市単独）に要する経費 (03010402) 35,728,892 円 (34,554,777 円)

決算書 P156

[総務部 総務課 所管 116,050 円含む]

〈その他：832 円 一財：35,728,060 円〉

＊特定財源積算根拠

- ・諸収入：すこやか医療高額療養費返納金 673 円
- ・諸収入：すこやか医療一部負担金返納金 159 円

(目的)

妊産婦、小児の健康の保持増進を図るため、その医療費の一部を助成し、すこやかな成長及び福祉の向上並びに少子化対策に寄与する。

(内容)

- ・小児マル福(県医療福祉費支給制度)の所得制限者、中学1年生～高校3年生の外来及び所得制限者の入院について医療費の一部を助成
 - ・妊産婦マル福の対象外疾病について医療費の一部を助成
- 市単独事業

受給者	支給額
2,789 人	34,317,234 円

(効果)

子育て支援サービスの一環として、対象者の経済的負担の軽減を図ることができた。

[市民生活部 生活環境課 所管]

○狂犬病予防に要する経費 (04010502) 1,028,793 円 (1,042,652 円) 決算書 P208

[総務部 総務課 所管 594,000 円含む]

〈その他：1,028,793 円〉

＊特定財源積算根拠

- ・手数料：犬の登録手数料 184,593 円
- ・手数料：犬の鑑札再交付手数料 14,700 円
- ・手数料：狂犬病予防注射済票交付手数料 829,500 円

(目的)

狂犬病の発生を予防するとともに、飼い主に対して飼養犬の適正管理を啓発することにより、公衆衛生の向上と公共の福祉の増進を図る。

(内容)

犬の登録業務、狂犬病予防集合注射

(効果)

集合注射の実施により、狂犬病予防注射接種率の維持を図った。

○合併処理浄化槽設置事業に要する経費 (04010503) 24,869,276 円 (28,042,000 円)

決算書 P208

〈国・県：15,681,000 円 一財：9,188,276 円〉

＊特定財源積算根拠

- ・国補：循環型社会形成推進交付金 (1/3) 8,108,000 円
- ・県補：合併処理浄化槽設置事業費補助金 (1/3) 7,573,000 円

(目的)

設置費の一部を補助することで合併処理浄化槽の設置を推進し、生活雑排水による公共用水域の水質汚濁を防止する。

(内容)

合併処理浄化槽設置者に対して、延べ面積等により人槽を区分し、国・県・市より補助金を交付する。単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に対しては、撤去費として1基あたり90,000円、配管工事費として1基あたり300,000円を交付(上乘せ補助)する。

令和3年度補助金実績

5人槽(延べ面積≤140㎡)	294,000円	44基	12,936,000円
7人槽(延べ面積>140㎡)	342,000円	22基	7,524,000円
10人槽(2世帯住宅)	459,000円	1基	459,000円
合計		67基	20,919,000円

単独処理浄化槽撤去分(1基あたり90,000円) 10基 900,000円

単独処理浄化槽撤去に伴う配管工事分(1基あたり300,000円) 10基 3,000,000円

(効果)

合併処理浄化槽の設置を推進することができ、生活雑排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、公衆衛生の向上を図ることができた。

○放射線対策に要する経費(04010506) 1,358,372円(1,480,374円) 決算書P210

(一財:1,358,372円)

(目的)

福島原子力発電所の事故に起因する空間線量率の定期測定や、食品中の放射性物質の新基準値に対応したゲルマニウム半導体検出器を県内自治体に先駆けて導入し、学校給食用食材や農産物等の測定を行うことで、より一層の安全と安心及び風評被害の防止を図る。

(内容)

- ・放射線量測定器保守点検委託 1,105,500円

(効果)

食品放射能測定システム器やゲルマニウム半導体検出器を用いて測定することにより、学校給食や農産物の安全と安心に寄与し、首都圏近郊の一大農産地として食に対する信頼を高められた。

○空家対策に要する経費(04010509) 2,602,076円(2,353,500円) 決算書P210

(国・県:1,026,000円 一財:1,576,076円)

*特定財源積算根拠

- ・国補:社会資本整備総合交付金(空き家再生等推進事業) 1,026,000円

(目的)

市内の空家状況を調査し、空家対策を実施する。坂東市空家等の適正管理に関する条例に基づき、安全安心なまちづくりの推進を目的とする。

(内容)

- ・会計年度任用職員(事務補助)1名 1,977,585円
- ・空家管理システム使用料 460,521円

(効果)

空家管理システムにより、空家等の基礎情報を効率よく把握することができ、雑草等による景観保全の適正管理や、安心安全なまちづくりの観点から防犯・防災等の対策を図ることができた。

○斎場運営に要する経費(04010601) 33,090,712円(34,198,823円) 決算書P212

(その他:3,387,000円 一財:29,703,712円)

*特定財源積算根拠

- ・使用料:斎場使用料 3,387,000円

(目的)

市営斎場の火葬業務全般を業務委託することで行財政改革の推進を図るとともに、施設の機能と性能を高度に発揮するための適正な管理運営により、火葬業務の円滑な執行を図る。また、さしま斎場(さしま環境管理事務組合)の運営に対して負担金を支出することにより、適正な火葬業務と利便性を高める。

(内容)

1. 火葬炉管理業務委託料	4,019,532 円
2. 庭園除草管理委託料	1,540,000 円
3. 火葬炉設備の補修工事	2,590,500 円
4. 斎場設備の修繕工事	2,143,009 円
5. 燃料費・光熱水費	8,584,831 円
6. 斎場会計年度任用職員（2名）	5,898,451 円
7. さしま環境管理事務組合負担金	6,455,000 円
8. さしま斎場使用料負担金	889,400 円

令和3年度利用状況(市営斎場)

(単位：件)

人体火葬	623	小動物火葬	295	身体の一部	3	霊安室	3
告別式場利用	19	通夜利用	13	死産児	5	改葬	0

令和3年度利用状況(さしま斎場)

(単位：件)

人体火葬	84	小動物火葬	45	身体の一部	0	霊安室	1
告別式場利用	3	通夜利用	0	死産児	0	改葬	0

(効果)

市営斎場の適正な管理運営により、公衆衛生その他公共の福祉の見地から、支障なく業務を執行できた。

○清掃事務に要する経費 (04020102) 351,780 円 (341,489 円) 決算書 P214

〈一財：351,780 円〉

(目的)

市内一斉清掃活動である「クリーン坂東」に市民協働で取り組み、ごみの散乱しない清潔で美しいまちづくりと市民の良好な生活環境の保全に資する。

(内容)

年2回(5月、10月の最終日曜日)「クリーン坂東」を実施する。(令和3年度はコロナ禍のため中止)

(効果)

市民の清潔で快適な生活環境の保全及び環境意識の向上を図れる。

○塵芥処理に要する経費 (04020201) 789,162,153 円 (802,452,484 円) 決算書 P214

〈その他：7,284,771 円 一財：781,877,382 円〉

* 特定財源積算根拠

・手数料：各種証明手数料	108,000 円
・手数料：一般廃棄物処理手数料	267,000 円
・手数料：粗大ごみ収集手数料	688,600 円
・諸収入：資源ごみ売却代金	6,221,171 円

(目的)

市内各世帯から排出される一般廃棄物の適正かつ迅速な収集運搬・処分を行い、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図り、廃棄物処理法に規定される市町村の一般廃棄物処理責任を果たす。

(内容)

1. ごみ収集委託料 134,442,000 円
市内各集積所に排出された一般廃棄物を収集し、市指定場所へ運搬する。
2. 粗大ごみ個別収集委託料 6,996,000 円
粗大ごみを個別収集し、市指定場所へ運搬する。

令和3年度収集量実績（委託のみ）

廃棄物の種類	搬入先	収集量
可燃物	さしまクリーンセンター 寺久	10,954.24 t
不燃物(乾電池含)		573.77 t
粗大ごみ		667.42 t
資源(空き缶)		201.89 t
資源(空きビン)		364.63 t
資源(ペットボトル)		215.35 t
資源(紙類)	再生業者	684.74 t
資源(布類)		131.34 t

3. さしま環境管理事務組合負担金

ごみ処理に関する負担金	454,967,000 円
一般・環境整備負担金	123,238,000 円
コミュニティセンター負担金	47,696,000 円

(効果)

一般廃棄物の適正処理とともに、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図れた。

○資源ごみリサイクルに要する経費（04020202） 507,204 円（502,920 円） 決算書 P216

〈その他：507,204 円〉

*特定財源積算根拠

・寄附金：まち・ひと・しごと創生寄附活用事業寄附金 507,204 円

(目的)

さしまクリーンセンター寺久では処理できない廃棄物の処理や、ごみ減量を目的とする生ごみ処理機等の購入補助事業により、ごみ問題に対する意識付けを行う。

(内容)

1. 処理困難物の回収及び適正処理

処理困難物回収業務委託料 280,980 円

2. 生ごみ処理機等購入補助金

生ごみの自家処理によるごみ減量及び資源の有効利用を推進する。

・電気式生ごみ処理機・・・購入価格の2分の1、限度額 20,000 円、1世帯1基まで

・生ごみ処理容器・・・購入価格の2分の1、限度額 1,500 円、1世帯2基まで

令和3年度実績

電気式生ごみ処理機	7世帯	7基	107,000 円
生ごみ処理容器	3世帯	4基	6,000 円
合計	10世帯	11基	113,000 円

(効果)

廃棄物処理法に則ったマニフェスト管理による処理困難物の適正な収集運搬・処分を行えた。
生ごみ処理機等購入補助金では、ごみ減量に対する意識付けや資源の有効利用が図れた。

○不法投棄対策に要する経費（04020203） 8,817,338 円（7,288,928 円） 決算書 P216

〈国・県：556,000 円 一財：8,261,338 円〉

*特定財源積算根拠

・県補：県警察街頭防犯カメラ設置費補助事業補助金 556,000 円

(目的)

市民、事業者、行政との連携や監視パトロールの強化、防犯カメラ及び不法投棄防止看板の設置等による不法投棄をさせないまちづくりを推進するとともに、不法投棄廃棄物の早期発見と適

正処理により、市民の快適な生活環境や地域の景観と自然環境を守る。

(内容)

1. 不法投棄ごみ処理委託料

投棄者不明による不法投棄廃棄物の処理委託 4件／ 308,000円

不法投棄廃家電処理委託 3,000kg／ 195,470円

2. 防犯カメラ設置工事費 1,901,900円

県街灯防犯カメラ設置促進事業補助金 4基 1,116,500円 (補助分 556,000円)

3基 785,400円 (単費分)

(効果)

不法投棄をさせない環境づくりの推進により、不法投棄の未然防止対策が図れ、事後対策では、不法投棄廃棄物の撤去及び適正処理により、健全な生活環境の保全が図れた。

○し尿処理に要する経費 (04020301) 118,448,993円 (123,550,016円) 決算書 P218

(一財：118,448,993円)

(目的)

常総衛生組合及びさしま環境管理事務組合のし尿処理施設において、市内で排出されるし尿・浄化槽汚泥を適正に処理し、公衆衛生の向上を図る。

(内容)

常総衛生組合運営負担金 (岩井地域) 90,214,993円

さしま環境管理事務組合負担金 (猿島地域) 28,234,000円

(効果)

市内で排出されるし尿・浄化槽汚泥の適正な処理を行い、公衆衛生の向上を図れた。

○公害対策事務に要する経費 (04030101) 2,521,452円 (2,640,721円) 決算書 P218

(国・県：64,000円 その他：283,965円 一財：2,173,487円)

*特定財源積算根拠

・県委：県事務処理特例交付金 64,000円

・寄附金：まち・ひと・しごと創生寄附活用事業寄附金 283,965円

(目的)

公害のない安心で快適な市民生活を維持するため、工場・事業所等の安全意識の向上や指導を強化するとともに、関係法令等の適切な運用により、公害の未然防止に努める。

(内容)

1. 水質土壌検査等委託

河川水質及び底質検査 (公共水域25地点及び菅生沼2地点) 1,023,000円

工場・事業場排水検査 (21事業所) 582,450円

水質分析検査委託 (立川土地改良区水路) 34,100円

2. 自動車騒音常時監視業務委託 (平成24年度から権限移譲により実施) 693,000円

(効果)

条例等に基づく公害対策を実施し、公害発生の未然防止を図れ、経済の健全な発展とともに、市民の健康の保護と生活環境の保全を図れた。